

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月4日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自 平成26年2月21日 至 平成26年5月20日）
【会社名】	株式会社ライトオン
【英訳名】	RIGHT ON Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横内 達治
【本店の所在の場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 憲之
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 憲之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期 累計期間	第35期 第3四半期 累計期間	第34期
会計期間	自平成24年 8月21日 至平成25年 5月20日	自平成25年 8月21日 至平成26年 5月20日	自平成24年 8月21日 至平成25年 8月20日
売上高(百万円)	64,310	58,981	83,492
経常利益(百万円)	3,793	2,583	3,417
四半期(当期)純利益(百万円)	2,019	1,106	1,682
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	6,195	6,195	6,195
発行済株式総数(千株)	29,631	29,631	29,631
純資産額(百万円)	33,325	33,528	32,973
総資産額(百万円)	67,524	61,392	61,905
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	74.96	40.72	62.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	74.37	40.51	61.86
1株当たり配当額(円)	10.00	10.00	20.00
自己資本比率(%)	49.2	54.5	53.1

回次	第34期 第3四半期 会計期間	第35期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 2月21日 至平成25年 5月20日	自平成26年 2月21日 至平成26年 5月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.26	2.27

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間（平成25年8月21日～平成26年5月20日）におけるわが国経済は、政府による各種政策などにより、緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引き上げ後は景気回復が弱い動きとなっていることや、引き続き海外景気の下振れによる影響が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社は「顧客満足こそブランディングの本質」という考え方のもと、ブランディングの確立に向けた取り組みを行ってまいりました。

商品面におきましては、当社の核であるジーンズを中心に、人気のナショナルブランドを取り揃えるとともに、機能的な商品やトレンドを取り入れた商品など、魅力的なプライベートブランド商品の開発に努めてまいりました。

また、販売促進活動におきましては、メンバーズ会員やメールマガジン会員など、これまで複数あった会員組織を一元化し、会員サイト「ライト！」を新設することにより、お客様の利便性を高めるとともに、お客様参加企画などを通じて、お客様にお買い物を楽しんでいただくように努めてまいりました。

店舗展開におきましては、新規業態としてプライベートブランドであるバックナンバーを軸に、国内外からセレクトしたウェアや雑貨を取り揃えたライフスタイルストア「バックナンバー」を開発し、阪急西宮ガーデンズ店（兵庫県西宮市）をはじめとして新たに4店舗を出店いたしました。また、その他店舗の出退店におきましては、27店舗を出店するとともに、効率化を図るために15店舗を閉店し、当第3四半期累計期間末店舗数は494店舗となりました。

当第3四半期累計期間におきましては、上半期は11月上旬まで気温が高かったことにより、秋物商品の販売は厳しく、冬物商品も気温の低下とともに、保温・発熱機能付きのボトムスなど一部堅調に推移した商品もあったものの、大雪など天候不順の影響もあり全般的に苦戦いたしました。当第3四半期会計期間におきましても、消費税率引き上げの影響などもあり、春物商品の販売は総じて厳しいものとなりました。以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は58,981百万円（前年同四半期比8.3%減）となりました。

また、売上動向が鈍かったため、値下げロスが増加し、販売費及び一般管理費の削減に努めたものの、営業利益は2,642百万円（前年同四半期比31.8%減）、経常利益は2,583百万円（前年同四半期比31.9%減）、四半期純利益は1,106百万円（前年同四半期比45.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて512百万円減少し、61,392百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて1,336百万円減少し、37,408百万円となりました。これは主に商品が4,247百万円増加したことと、現金及び預金が5,241百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて824百万円増加し、23,983百万円となりました。これは主に有形固定資産が831百万円増加したことによるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて1,067百万円減少し、27,864百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて854百万円増加し、18,871百万円となりました。これは主に買掛金が836百万円、その他の流動負債が1,244百万円それぞれ増加したことと、1年内返済予定の長期借入金が935百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて1,921百万円減少し、8,992百万円となりました。これは主に長期借入金1,555百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて554百万円増加し、33,528百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加があったことによるものであり、総資産に占める自己資本比率は54.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年5月20日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年7月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,631,500	29,631,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	29,631,500	29,631,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年2月21 日～平成26年5月20 日	-	29,631,500	-	6,195	-	6,481

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年2月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,466,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,061,800	270,618	-
単元未満株式	普通株式 103,500	-	-
発行済株式総数	29,631,500	-	-
総株主の議決権	-	270,618	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が22株含まれております。

【自己株式等】

平成26年5月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻1-11-1	2,466,200	-	2,466,200	8.32
計	-	2,466,200	-	2,466,200	8.32

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、2,465,347株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年2月21日から平成26年5月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年8月21日から平成26年5月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年8月20日)	当第3四半期会計期間 (平成26年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,701	17,459
売掛金	1,201	1,644
商品	11,969	16,217
その他	2,873	2,087
流動資産合計	38,745	37,408
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,526	7,971
工具、器具及び備品(純額)	1,155	1,572
その他(純額)	2,132	2,102
有形固定資産合計	10,815	11,646
無形固定資産		
ソフトウェア	490	623
その他	106	67
無形固定資産合計	597	691
投資その他の資産		
敷金及び保証金	10,988	10,915
その他	904	867
貸倒引当金	145	138
投資その他の資産合計	11,747	11,645
固定資産合計	23,159	23,983
資産合計	61,905	61,392
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,722	2,558
支払信託	9,094	8,863
1年内返済予定の長期借入金	3,070	2,135
1年内償還予定の社債	700	700
未払法人税等	535	712
賞与引当金	438	219
資産除去債務	26	7
その他	2,429	3,673
流動負債合計	18,017	18,871
固定負債		
社債	350	-
長期借入金	7,955	6,400
資産除去債務	2,422	2,421
その他	186	171
固定負債合計	10,914	8,992
負債合計	28,931	27,864

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年8月20日)	当第3四半期会計期間 (平成26年5月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,195	6,195
資本剰余金	6,481	6,481
利益剰余金	23,328	23,880
自己株式	3,173	3,155
株主資本合計	32,832	33,402
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43	32
繰延ヘッジ損益	1	2
評価・換算差額等合計	44	29
新株予約権	97	95
純資産合計	32,973	33,528
負債純資産合計	61,905	61,392

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年8月21日 至 平成25年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年8月21日 至 平成26年5月20日)
売上高	64,310	58,981
売上原価	32,442	29,618
売上総利益	31,867	29,363
販売費及び一般管理費	27,992	26,720
営業利益	3,875	2,642
営業外収益		
受取家賃	71	59
貸倒引当金戻入額	11	7
その他	101	58
営業外収益合計	184	126
営業外費用		
支払利息	129	115
賃貸費用	66	56
その他	70	13
営業外費用合計	267	185
経常利益	3,793	2,583
特別利益		
新株予約権戻入益	5	2
移転補償金	24	-
特別利益合計	29	2
特別損失		
固定資産除却損	182	147
店舗閉鎖損失	7	2
減損損失	37	55
特別損失合計	228	205
税引前四半期純利益	3,594	2,380
法人税等	1,574	1,273
四半期純利益	2,019	1,106

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の見積実効税率が変更されました。この税率変更により未払法人税等が52百万円、法人税等が同額増加しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年8月21日 至平成25年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年8月21日 至平成26年5月20日)
給与手当及び賞与	7,596百万円	7,314百万円
賃借料	8,189	8,242
退職給付費用	96	115
賞与引当金繰入額	220	219

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年8月21日 至平成25年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年8月21日 至平成26年5月20日)
減価償却費	1,162百万円	1,118百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年8月21日 至 平成25年5月20日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月1日 取締役会	普通株式	403	15	平成24年8月20日	平成24年11月19日	利益剰余金
平成25年4月1日 取締役会	普通株式	269	10	平成25年2月20日	平成25年5月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年8月21日 至 平成26年5月20日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月30日 取締役会	普通株式	271	10	平成25年8月20日	平成25年11月19日	利益剰余金
平成26年3月31日 取締役会	普通株式	271	10	平成26年2月20日	平成26年5月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は報告セグメントが単一であることから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年8月21日 至平成25年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年8月21日 至平成26年5月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	74円96銭	40円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,019	1,106
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,019	1,106
普通株式の期中平均株式数(株)	26,945,894	27,161,607
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	74円37銭	40円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	211,926	141,452
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年3月31日開催の取締役会において、平成26年2月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額..... 271百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年5月9日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月4日

株式会社ライトオン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大津 大次郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトオンの平成25年8月21日から平成26年8月20日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年2月21日から平成26年5月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年8月21日から平成26年5月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライトオンの平成26年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。